

平成31年3月5日

総合政策局安心生活政策課

思いやりの心を持ってトイレを利用しましょう！

～多機能トイレ利用マナー啓発キャンペーンを実施します～

国土交通省では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催 500 日前を契機として、多機能トイレの設備や機能を真に必要な方が必要な時に利用できるよう、3月12日から4月13日まで多機能トイレの利用マナー啓発のキャンペーンを実施します。

○多機能トイレとは、車椅子使用者、オストメイト、乳幼児連れの方等が利用するための設備など様々な機能を備えているトイレです。

○一般トイレを利用できる方が、多機能トイレを長時間利用することにより、真に設備や機能を必要とする方が利用できないことがあるなどお困りの声が寄せられております。

○東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、バリアフリー化を推進していますが、同時に心のバリアフリー化も進めて行く必要があります。その取組の1つとして、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（平成 29 年 2 月関係閣僚会議決定）に基づき、多機能トイレの利用マナー啓発のキャンペーンを実施します。

記

1 キャンペーン期間

平成31年3月12日（火）（東京オリンピック競技大会開催 500 日前）

～4月13日（土）（東京パラリンピック競技大会開催 500 日前）

2 キャンペーン内容

- ・公共交通事業者、空港ターミナル会社、高速道路会社、地方公共団体等のご協力の下、ポスターの一斉掲示及びチラシの配布（別紙）
- ・国土交通省の公式ツイッター等を活用し、キャンペーン実施の周知

～多機能トイレの表示例～



※便房設備の表示例



障害がある人が
使える設備

オストメイト

乳幼児

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 担当：吉澤、吉田

TEL：03-5253-8111（内線 25-523, 25-518）, 03-5253-8307（直通）, FAX：03-5253-1552